令和6年度　磐田市認知症施策推進協議会　次第

　　日時　令和7年2月27日（木）

　19時35分～20時10分

　　　　　　　　　　　　 会場　磐田市立総合病院

　　　　　　　　　　　　　　　周産期医療センター１階講堂

出席者　委員１１名中１０名出席

健康福祉部長、事務局課長、G長

事業担当保健師

1. 開会　福祉政策課　地域包括ケア推進グループ長
2. 委嘱状交付　代表して金子的実委員へ委嘱状交付
3. 福祉政策課長挨拶

　　昨年、認知症基本法が施行され、認知症施策の推進に向けた枠組みが整備されました。

　認知症の人やその家族の視点に立ち、尊厳と希望をもって暮らせる社会の実現を目指すものとなります。本市においても、地域共生社会の推進を重要な課題と位置づけ、皆さまが安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいます。具体的には認知症サポーター養成講座の開催、認知症フォーラムでの普及啓発、認知症カフェの設置支援など、市の認知症施策の取り組みを進めている所です。取り組みを通じて、多くの方々が認知症に対する正しい知識を得る事や認知症の方やそのご家族を支援したいという思いを持っていただいていると感じております。

1. 会長・副会長の選出について

　委員の互選により、会長に金子的実委員、副会長に木村暢男委員が選出

1. 会長挨拶

脳外科医として元々は血管疾患、頭痛などを見ていましたが、今は大体、月100名程度認知症の患者さんを見させていただいております。また、磐田市認知症初期集中支援チームの一員としてクリニックのスタッフと共に関わらせていただいておりました。宜しくお願い致します。

1. 協議

「磐田市認知症施策　取組みと今後の推進」説明

委員：認知症サポーターが既に２1，000人を超え、そのうち子供サポーターが４,８００人で８人に１人はサポーターと言う事で積極的に取り組まれていると感じました。それでもより積極的に取り組んでいる市町村が少なからずあります。その特徴としては認知症サポート糸の連携がしっかりとれている事があります。また、認知症サポーターの育成も重要になります。例えばキャラバンメイトの方たちが認知症カフェの運営をしたり、認知症予防のサークル活動を立ち上げたりされており、MCIや人の支援に繋げられていると言われています。また、認知症の方の災害対策も重要です。避難先でBPSDがでてくる、夜中に大きな声を出されたり、徘徊されたり、避難所にいられなくなることも多く課題になっています。できれば福祉避難所の方で専門の方に対応してもらいたいですが、全国的にまだできていない状況です。能登地域では70の福祉避難所が登録されていましたが、実際に1週間後に開設された福祉避難所は10ヶ所でした。避難所自体が壊れていたり、支援者がいなかったり、福祉避難所が開設しづらい状況です。震災前に少し多めに福祉避難所を確保しておくことも必要と感じています。

会長：ありがとうございます。MCIの方の支援で色々難しい点があるかと思います。

特に若年性認知症の方も、ほとんど発症される方は働いている方たちで、職場で適応できなくなって病気であることが発覚することが多いです。最初、うつ病で1年間治療した方でのちに認知症と診断したケースも知っています。

委員：私も先日、iプラザで開催した若年性認知症の家族の集いに参加させていただいたのですが、ご家族の話を伺っていると、高齢者の方の認知症と若年性認知症は別物だと感じているとおっしゃっていて、働けなくなってしまう時に、経済的な理由で困窮してしまったりとか、もし旦那さんが認知症になれば奥様が1人で全部抱えていかなければいけない現状だったり、問題は別にあるとおっしゃっていました。その方の生活だけでなく、家族へのサポートも必要なのかなと感じました。

会長：若年性認知症の方が最初に困るのはやっぱり経済面で、給料が入らなくなり、どうしたらいいかと相談も受けるのですが、障碍者手帳は日常生活に支障をきたした場合と項目が入っていてなかなかハードルが高いように感じます。日常生活はちゃんとできるけど、複雑な仕事はできない方はどうするべきか、良い対応策があれば教えてほしいと思っております。

委員：しっかりとした診断根拠と、検査等をすることにより、障碍者年金制度に該当する方は多いと感じます。MCIの方だと3級からなど、受給により経済的な負担は軽減できるかと思います。

事務局：今日いただいた皆様からのご意見を参考にさせていただきまして、来年度事務局からの方から説明があったとおり若年性の方への支援にも力を入れながら、新しいことに取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

1. 連絡事項　なし
2. 閉会